

～じゃがいもを栽培される皆様へ～ 種馬鈴しょ検疫にご理解・ご協力を お願いします！

種馬鈴しょ検疫（種いも検査）とは

じゃがいも（馬鈴しょ）は「種いも（種馬鈴しょ）」を植え付けて栽培するため、種いもがウイルス病などに感染していると被害が拡がりやすい作物です。

戦後の食糧不足の頃、病気に感染した種いもの使用により収量の低下など大きな被害をもたらしました。このため、農林水産省では種馬鈴しょ検疫制度を導入し、今日では病気の無い健全な種いもが生産されるようになりました。

長崎県で生産される種いもはこの検査を受けており、検査に合格したものには「合格証票」が添付されています。



『合格証票』が添付された種いも
を使いましょう！



合格証票（見本）

じゃがいもの主な病害虫とその被害の様子

種馬鈴しょ検疫では、次のような病害虫がないことを確認しています。

シストセンチュウ

- ジャガイモシストセンチュウ及びジャガイモシロシストセンチュウ（※）は、根に寄生して養分を吸収するため、**収量が低下**する場合があります。
- 農薬が効きにくく、土壤中で長い期間生存するため、一度発生すると、**根絶が困難**です。



根に寄生した状態
（丸い物質）



地上部の被害症状

※ 平成27年8月、北海道内の一部のほ場において、**ジャガイモシロシストセンチュウ**が我が国で初めて確認されました。

ウイルス病

- ウイルス病に感染した種イモを使用すると、生産されたジャガイモがウイルス病に感染し、**収量が低下**したり、**商品価値を損なう**場合があります。



縮葉症状



塊茎の陥没

種馬鈴しょ検疫のことや合格証票が無い種いもが販売されていれば・

以下の植物防疫所までお問い合わせ、ご連絡をお願いします。

農林水産省 門司植物防疫所 国内検疫担当 093-321-2809
長崎出張所 095-822-2691